

令和6年11月6日

東京都知事

小池百合子様

一般社団法人東京食肉市場協会
会長 小川一夫

令和7年度東京都予算に関する要望書

東京都中央卸売市場食肉市場の運営並びに施設整備等につきましては、平素から格別のご指導とご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、平穏な日常が次第に戻りつつある一方、輸入飼料価格の高騰、物価上昇、急速な円安、消費の減退など、食肉市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、食肉業界は窮地に立たされたままです。今後、消費の回復には、なお相当程度の時間を要するものと思われ、場内の事業者の経営環境は厳しさを増している実態にあります。

こうした状況下にあっても、食肉業界は、感染防止策を徹底し、都民の皆様へ高品質、安全、新鮮な食肉等を安定的にお届けするという私どもの使命を果たしてまいりました。

今後も、様々な取り組みを行い、食肉市場の安定的な運営に寄与してまいります。東京食肉市場の開設者は東京都であり、また、東京食肉市場における「と畜場の運営者」は東京都であることから、東京都の積極的かつ業界と連携した取り組みが必要となります。

ついては、下記の重点要望事項について、東京都の市場政策及び令和7年度東京都予算に反映していただくようお願い致します。

記

1 市場施設・設備の改修・更新

(1) 食肉市場の施設等における計画的な維持更新

都では、令和4年3月に、「東京都中央卸売市場経営計画」を策定し、施設の計画的な維持更新に取り組んでいくこととしております。

一方で、食肉市場では、多くの施設が築20～40年以上経過するなど老朽化が進んでおり、早急な更新が必要となっております。

また、施設の更新には、建築基準法などの法令改正に伴う既存建築物の是正も必要となります。

都は、このような施設等の現状と課題を踏まえ、食肉市場の計画的な維持更新をおこなうとともに、食肉市場の将来（2030年代、40年代）を見据えた、食肉市場のコンセプト、事業や取組の方向性、必要な機能を及びこれらを踏まえた施設整備について検討を進め、必要な予算について確保いただきますようよろしくお願いいたします。

（2） センタービルの補修及び冷却設備の改修工事等

センタービルが竣工されてから20年以上が経過し、この間の稼働により、作業設備の劣化が進んでおります。

そのため、センタービルの冷蔵庫エリア、共用エリアの床補修工事、冷却設備の改修、枝肉搬送コンベアの修繕、7・8階の冷暖房機器の更新、豚枝肉保管冷蔵庫の拡充検討など、計画的な工事の実施及び必要な予算を措置していただくようお願い致します。

（3） 輸出認定施設に関する施設・設備の整備

令和6年度の工事において、牛Cラインのと畜施設の改修が行われております。と畜施設の改修が完了した後に、輸出認定を受けるために、1年かけて申請に向けたと畜施設以降の冷蔵庫までの搬送経路や冷蔵庫、仲卸事業者の部分肉加工施設の整備を進める計画と伺っております。

輸出にあたっては、施設面や品質向上の観点から、渡り廊下の懸肉室としての機能を補強することが重要であると考えており、現在の大規模改修・修繕計画を進めるとともに、工事完了後の輸出事業の遡増を見据え、輸出向け分別管理数量の増加を図る必要があります。

そのためには、牛Cラインからの専用搬送経路を新たに確保すること、および分別管理で専有化できる保管冷蔵庫の庫腹量を増加させるなどの方策が考えられます。

輸出関連施設・設備の整備については、現行の牛Cラインの改修に留まらず、食肉市場全体の整備計画を踏まえた検討を要望致します。

2 食肉市場の集荷対策の強化

（1） 弾力的なと畜日の設定

東京食肉市場を生産者に出荷したいと思ってもらえる市場として、認

識していただくためにも、と畜とセリ販売を連動させることを提案します。

年末の繁忙期や休日の続くゴールデンウィークなどには、と畜が行われていない日でも食肉市場でセリ販売が行われる日があり、そのような土曜や休日などにセリ販売が行われる場合には、可能な範囲で特別と畜を実施する日を増やしていただきたく要望いたします。

現在、年末年始の需要期に、土曜日の特別と畜を年3回実施頂いておりますが、鮮度保持期間等の特性を鑑み、牛肉と豚肉は完全に分離して各2回、合計4回の特別と畜をして頂きたく、そのための予算確保を要望致します。

このことは卸売事業者にとっては需給時期の最適化、出荷者にとっては年末年始のと畜休み期間前のお荷調整に寄与、そして、需要と供給がより適切に反映された価格形成につながるものと考えます。

(2) 2024年から施行された時間外労働の上限規制に伴う牛・豚生体輸送に対する消費地市場集荷対策としての運賃補助等の拡充・補強

これまで、豚の夏場の生産頭数減少に伴う集荷対策として、夏期集荷促進の運賃補助を措置していただいております。

一方、2024年から施行されている時間外労働の上限規制に伴い、出荷者は生産諸資材価格の値上げや高止まりが続くなかで、輸送費についても輸送会社から値上げ要請があり、費用負担が増加しています。

また、北海道や九州等の出荷者は、これまでと同様な輸送方法では東京食肉市場まで生体を輸送することが困難となり、新たな輸送手段(フェリー航路)や中継地での積み替え・ドライバー交代等によるリレーによる対策を試行するなかで輸送手段を確保し、当市場にお荷を頂いております。

生体の長距離輸送は、元々リスクもある中で、今回の規制により、中継やドライバー交代、生体積み替え等により、更にコストとリスクが増加することとなり、今後の継続的な安定集荷に影響を及ぼすことが懸念されます。

これらの現状を鑑み、当食肉市場への牛・豚の生体確保策として、(一社)東京食肉市場協会による遠隔地輸送に対する輸送費補助を拡充致しました。

現行の豚の夏期集荷促進期間の運賃補助の継続とともに、牛・豚の消費地市場への「生体集荷の確保対策」として、生体輸送費用の助成措置の更なる拡充・補強を要望致します。

3 食肉市場の環境整備

品川駅周辺の都市整備が急速に進み、食肉市場を取り巻く地域環境が大きく変わる中で、食肉市場には地域住民等と共存していくための取り組みが求められています。

取り組みとして、生体繫留所の臭気対策、塵埃拡散防止設備整備、カラス対策としての捕獲や防鳥ネットなどの設置、生体牛の本格的な逃走防止措置など、食肉市場の環境整備を徹底するようお願い致します。

以上